

発表日時

令和5年1月25日 8時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

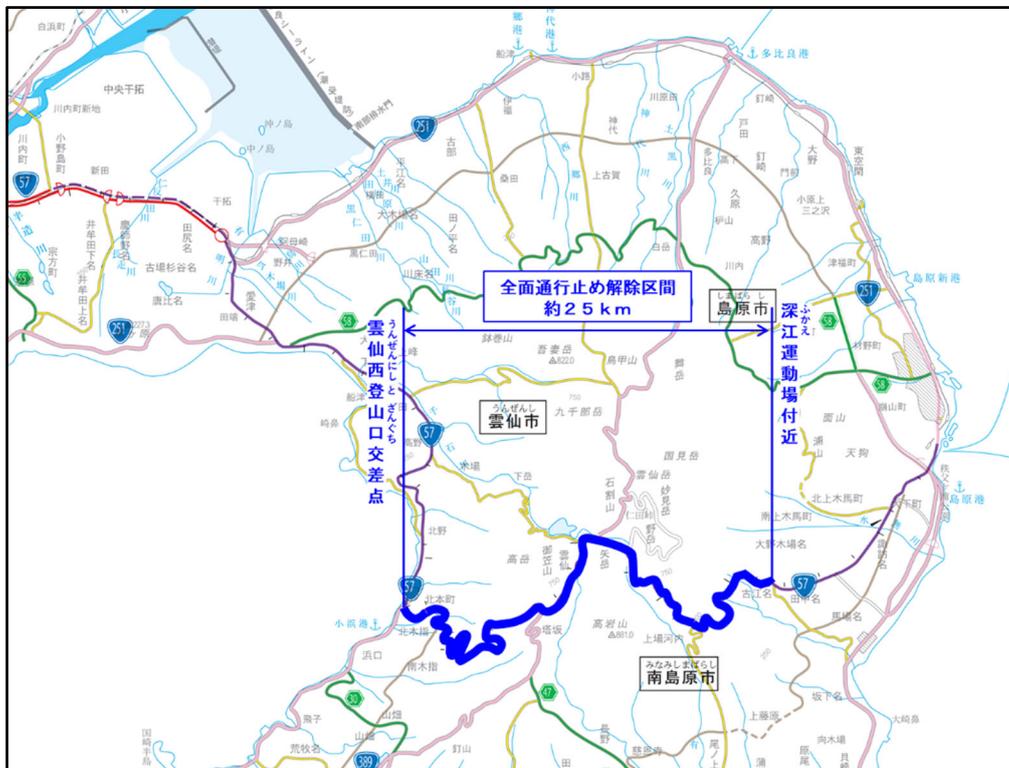
## 記者発表資料

## 【第2報】大雪に伴う国道57号の全面通行止めについて(規制解除)

通行止めとなっていた国道57号<sup>ふかえ</sup>深江運動場付近から<sup>うんぜんにしとざんぐち</sup>雲仙西登山口交差点間において、除雪作業が完了し、通行の安全が確認されたため、**8時00分より全面通行止めを解除**します。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認し、車両走行には十分気をつけてください。

1. 規制解除区間 : 国道57号<sup>ふかえ</sup>深江運動場付近から<sup>うんぜんにし</sup>雲仙西登山口交差点間



## &lt;問い合わせ先&gt;

九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

道路副所長 工藤（くどう） 総括保全対策官 高田（たかた）

調査第二課長 小柳（こやなぎ）

電話：095-839-9211（内線：530）